

代理人届

平成 年 月 日

津山市水道事業管理者 殿

給水装置所有者 住 所
氏 名

下記の者を津山市水道条例第16条の規定による代理人と定めたので届け出ます。

記

1 給水装置の場所 津山市 町 番地

2 代理人 住 所 津山市 町 番地
氏 名

電 話 () -

記事
給水装置番号 第 号

受付

月 日入力済